

革新的燃焼技術推進委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成26年6月6日（金）9：30～10：30

2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

3. 出席者：（敬称略）

（議長）

杉山 雅則 プログラムディレクター

（関係省庁）

文部科学省 研究開発局環境エネルギー課 松尾 浩道

経済産業省 製造産業局自動車課 吉田 健一郎

（管理法人）

（独）科学技術振興機構 環境エネルギー研究開発推進部 古賀 明嗣

（事務局）

内閣府 科学技術・イノベーション担当 山岸 秀之

内閣府 科学技術・イノベーション担当 渡邊 昇治

内閣府 科学技術・イノベーション担当 西條 正明

内閣府 科学技術・イノベーション担当 西尾 匡弘

内閣府 科学技術・イノベーション担当 藤原 直太

4. 議題

1. SIPの概要及び各種規程について
2. 推進委員会の設置及び運営要領について
3. 研究開発計画について
4. 個別研究開発課題の公募および選考について
5. 今後の推進委員会における議事について
6. その他

5. 配付資料

資料1－1 SIPの概要

資料1－2 科学技術イノベーション創造推進費の基本方針

資料1－3 SIPの実施方針

資料1－4 SIPの運用指針

資料2－1 SIP推進委員会の設置について

資料2－2 SIP革新的燃焼技術推進委員会運営要領

資料3－1 「革新的燃焼技術」研究開発計画

資料4－1 個別研究開発課題の公募および選考について

資料5－1 今後の推進委員会における議事について

6. 議事要旨

1. SIPの概要及び各種規程について

- ・ 資料1－1, 2, 3, 4に基づき、総合科学技術・イノベーション会議等での決定事項を事務局より説明

2. 推進委員会の設置及び運営要領について

- 資料 2－1, 2に基づき、推進委員会の設置、運営要領を事務局より説明

3. 研究開発計画について

- 資料 3－1について、事務局より説明
- 杉山 PD より以下の通り補足があった
 - 本課題では、燃焼に係る革新的な基礎基盤研究・技術について、一見関係のない分野も含めて、幅広い分野から取り込んでいきたいと強く考えている。
 - 野心的な目標の下で、リーダー大学が企業の支援を得つつ、スピード感を持って、その目標に突き進む研究開発を行う。そして、その姿を若い研究者に見せることで次世代の研究者育成に繋がるという良い循環を根付かせたい。
 - この研究開発は、日本の出口となる企業の製品化に繋げることを第一に取り組むが、併せて、産学連携体制がプログラム終了後に自立的に広まっていくための取り組みも初年度から進めたい。
- 以下の通り質疑・コメントがあった
 - 産学連携による人材育成に係る質問だが、現在、エンジン開発における企業の人材採用において、博士号や修士号の有無はどのように扱われるのか。(内閣府 渡邊参事官)
→ 採用時は学位によらず技術力で判断している。日本の大学では博士課程の学生が減少しつつある。高い専門性を有した人材が大学と企業を行き来する産学 win-win の関係を、本 SIP で少しでも構築したいと考えている。(杉山 PD)
 - チーム間の連携・シナジー効果をどのように引き出すか、本 SIP の研究成果を企業間でどのように共有するかについて質問したい。また、本 SIP が燃焼を科学的に解明し開発に繋げることに大いに期待している(久間議員)。
→ リーダー大学および参画企業が一堂に会して議論する場を定期的を開催すること、および研究成果をリアルタイムで共有するインフラを構築することにより、チーム間の連携を図るつもりである。また、企業は競争前の協調領域の成果を共有し、その後は競争領域として各企業が競い合うことになる(杉山 PD)。
→ 企業から優秀な人材が参画するよう PD が心がけることに期待する(久間議員)。

4. 個別研究開発課題の公募および選考について

- 資料 4－1について、科学技術振興機構より説明
- 以下の通り質疑・コメントがあった
 - 選考の際、提案者と評価者がよく議論し、チーム間連携を含む優れた提案の採択となることに期待する(内閣府 渡邊参事官)。
 - 公募説明会はどのような開催予定か(内閣府 西尾ディレクター)。
→ 数回実施する予定である(科学技術振興機構 古賀部長)。
 - 選考時には、提案者の所属機関の産学連携への方針に関して背景・重点分野を明示させることが重要である(文科省 松尾課長)。
 - 今後、SIP のみならず各省庁でもこのような産学連携に取り組めると良い。将来的には産業界にとって魅力的な拠点に成長し、産業界から資金などの提供が始まるような循環に入ることに期待する(久間議員)。
 - 他分野のモデルとなるよう産学連携体制の名前をつけてほしい(内閣府 山岸官房審議官)。

5. 今後の推進委員会における議事について

- 資料 5－1について、事務局より説明

- 以下の通り質疑・コメントがあった。
 - 大学の研究者は論文誌のインパクトファクターで評価されるとのことだが、本分野はそれのみで評価されるものではない。本 SIP への参画が大学の研究者の心理的な負担にならぬよう、プログラム内で議論していきたい（杉山 PD）。
 - 全ての分野において産学連携を求めるものではなく、今後も学術の論文評価は続くと考ええる。しかし、大学は多様性を持っており大学の中には産学連携を重視したり教員評価ポリシーを変えたりしているところも出始めている。こうした大学を積極的に組み込んでいくことも重要であり、さらにこの取り組みが新しい優れた論文に繋がるという波及効果を期待したい（文科省 松尾課長）。
 - その通り。本 SIP だけで大学の標準を変革するのは難しいが、大きな流れを動かす一つの力になれば良いと思っている。（杉山 PD）。
 - 産総研では、甘利経産大臣の施策に沿い、シーズ創出と産への橋渡しを実施すると明言している。この考え方は大学にも広がるだろう。例えば電機や内燃機関など強い分野を大学が持つ大学の機能分化を加速する取り組みの一つとなることに期待する（久間議員）。
 - 大学の研究者が国の研究開発プロジェクトに参加するメリットが出てくると良い。評価基準が特許や論文の数ではなく、質を問うようになるべきである。
 - 5年計画とのことだが、来年度以降の予定はどうなっているのか（経産省 吉田室長）
→ 毎年評価を行い、継続を含め研究計画の内容の妥当性を判断していく。場合によっては公募を行うこともある。適宜、推進委員会で議論していく（杉山 PD）。

6. その他

- 今後は、採択結果を踏まえ開催の調整および専門家の追加を検討していく（内閣府 西尾ディレクター）。

以上